

第13回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和2年4月28日（火）10:00～10:15
- 2 開催場所：三重県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、稲垣副知事、廣田副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、加太医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、岡村環境生活部長、安井廃棄物対策局長、大西地域連携部長、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長、横田南部活性化局長、前田農林水産部長、野呂雇用経済部副部長、河口観光局長、水野県土整備部長、真弓県土整備部理事、森会計管理者兼出納局長、木平教育長、喜多企業庁長、加藤病院事業庁長、岡警察本部長、高間四日市港管理組合経営企画部長、服部四日市市危機管理監、事務局
(オブザーバーとして中日本高速道路株式会社 名古屋支社がテレビ会議により参加)
- 4 議事内容：以下のとおり

事項1 新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」をふまえた移動自粛の状況について

(服部危機管理統括監)

- ・「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を開催する。
- ・まず最初に、「三重県緊急事態措置」をふまえた移動自粛の状況については、資料1について総括班から説明をお願いします。
(清水防災対策部副部長) 資料に基づき説明
- ・大きく三つのデータをご用意している。まず一つ目は、人流データ（人口ヒートマップ）。1ページ目は近鉄四日市駅周辺のもので、上段が4月の平日、15時から16時の、1年前との比較。下段が、4月の休日の15時から16時の、1年前との比較。右上に推定人口小から大と矢印があるが、暖色が濃い方が推定人口が多いという形になっている。色を見ていただくとお分かりになるとおり、平日休日ともに減少しているが、休日の減少の方が大きくなっている。
- ・次ページは夜間の資料。夜間21時から22時の比較で、上段が4月の平日の1年前との比較。下段が4月の休日の1年前との比較。昼間と比べて、夜間の時間帯になると、平日休日とも、オレンジ色の部分がなくなっており、休日だけでなく平日の減少も顕著に見てとれる。
- ・次頁は津駅周辺の状況。15時から16時の状況で、先ほどの四日市と同様に、

上段が4月の平日の1年前との比較、下段が4月の休日の1年前との比較。こちらについても、平日休日とも減少しているが、四日市と同様に、特に休日の減少が顕著に現れている。

- ・次頁は夜間21時から22時の1年前との比較だが、夜間の時間帯は平日休日も減少しており、特に、夜間は全体が緑色になっており減少が顕著となっている。
- ・大きく二つ目は、次頁、県内への来訪者数の推移を表しているデータ。赤色の折れ線が今年の推移だが、3月13日のところが一番高くなってる。ここをピークに、以降減少傾向が見られる。公表されている直近の4月26日では、県内への来訪者が1年前に比べて61.2%減少している。
- ・大きく三つ目のデータは、次頁、東京・大阪・愛知・岐阜・三重、それぞれの日単位の滞留者の状況を表にまとめたもの。このページは平日、4月24日の状況を表している。数値がいくつか記載されているが、このうちの一番左の欄をご覧いただきたい。感染拡大以前の1月18日から2月14日の平均値との比較の欄となる。で、ここで津駅がマイナス43.6%、近鉄四日市駅がマイナス47.6%となっており、一定の外出自粛が進んでいるが、国が目標に掲げている「最低でも7割」には届いていない。
- ・次頁は休日、4月26日の状況。こちらと同じ欄をご覧いただくと、津駅でマイナス58.0%、近鉄四日市駅でマイナス52.4%となっている。平日よりも高い率で外出自粛が進んでいるものの、平日同様、国が掲げる目標には届いておらず、さらなる外出自粛の取り組みが必要であると言える。

(服部危機管理統括監)

- ・続いて、資料2について警察本部から説明願う。

(岡警察本部長) 資料に基づき説明

- ・県内の主要幹線道路の自動車交通量の推移を表したもので、各週単位でまとめたもの。一番右の欄をご覧いただくと、一番減少幅が少ないところは国道1号四日市市のマイナス11.3%、一番減少幅が大きいのは国道25号(名阪国道)のマイナス61.3%、次いで大きいのは国道23号伊勢IC前のマイナス49.6%。ここから読み取れるのは、観光需要が減少し伊勢の交通量が減少していること、県境をまたいだ移動が抑制されていることから名阪国道に影響が出ているということと考えられる。減少幅が十分かどうかは警察本部から申し上げることはできないが、今後もデータは提供したいと考えている。

(服部危機管理統括監)

- ・ここまでの説明について、質問のある方は挙手をお願いする。

(質疑等なし)

事項2 大型連休期間中の各部局の対応について

(服部危機管理統括監)

- ・次に「大型連休期間中の各部局の対応について」について、各部局から説明をお願いします。

(日沖防災対策部長) 資料に基づき説明

- ・防災パトロール車4台で、県内全域への巡回呼びかけを5月6日まで毎日行う。すでに一部の地域においては昨日から始めているが、これに加え、本日から順次、地域防災総合事務所及び活性化局の9事務所、各1台の計9台でも、管轄エリアでの巡回呼びかけを行うこととしている。
- ・さらに、防災対策部では、県土整備部、県警本部、それからNEXCO中日本様の協力を得て、防災啓発車(普段は地震体験車であり、トラック)2台を、高速のサービスエリアの駐車場で、車体に横断幕を掲げて配置し啓発を行う。
- ・なお、県内の呼びかけ巡回については、後程、県土整備部または農林水産部からも説明があることと思うが、県土整備部20台、農林水産部2台、それぞれスピーカーつきの車両だが、最大で計35台で、県内を巡回し呼びかけを行う。

(前田農林水産部長)

- ・連休期間中に釣り客等の来訪が予想される。南部地域の市町におかれては自粛の呼びかけ等を積極的に行っているところだが、県としても、立て看板による施設内への不要不急の立入り自粛要請、駐車場のあるところについては駐車場使用の停止、また、先ほど防災対策部からも説明があったように、地域活性化局あるいは建設事務所等と連携した巡回を始め、部独自でも巡回を実施してきめ細かに呼びかけを行いたいと考えている。
- ・こうした取り組みは県内外の多くの方にもご理解いただけるように、県ホームページにおいても周知を図る。
- ・また、キャンプ場や農水産物の直売所等についても、すでに休業いただいているところも含めて、ホームページ等で休業している旨や、観光目的での来訪自粛を求める案内を掲載いただくよう文書で依頼をしている。
- ・特に直売所については職員が直接店舗を訪問するなど、衛生管理の徹底とあわせて、取組の普及を図っていきたいと考えている。
- ・なお、県管理漁港の波切、宿田曾、三木浦の3漁港、農地海岸の比幾(ひいけ)海岸については駐車場があるため駐車場を閉鎖する予定。

(水野県土整備部長)

- ・県土整備部が所管する港湾、海岸、ダムの駐車場については、昨日までに全箇所使用中止としている。具体的には、港湾については白子港等2港湾3箇所、海岸については御殿場海岸等11海岸13箇所、ダムについては君ヶ野ダム

等3つのダムで8箇所、合計24箇所。

- さらに、本日から海岸など釣り、潮干狩り等訪問客が集まるおそれのある場所を中心に、各建設事務所のパトロール車20台で、移動自粛の呼びかけを他の事務所とも連携して5月6日まで毎日実施する。
- 都市公園については、レジャー目的で県外からの多数の人が訪れる熊野灘臨海公園については一時閉鎖している。他の4箇所の公園についてもテニスコートや野球場、遊具の仕様を中止している。

(河口観光局長)

- ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約の延期について、感染拡大防止の観点から県内事業者にも協力を求めており、昨日21日から協力金の申請受付を開始している。県内多くの宿泊施設の協力のもと、多くの宿泊施設において、期間中の休業や予約延期等に対応いただいている。また、三重県観光連盟においても、県外への周知のため、三重県の観光情報を発信している観光みえのウェブサイトのトップページでも、県外からの来訪延期について掲載していただいている。引き続き県内の情報を収集し、期間中の県外からの来訪による感染拡大の防止に努めていきたいと考えている。

(福永戦略企画部長)

- 県内の学生一人一人に移動自粛のメッセージを送付する取組を行う。各大学で、学生に直接メッセージを送付するシステムを持っているところがあるのでご協力いただく。県がまず文案を作成し、学校の協力を得て直接送付するという形でいきたいと思っている。多くの大学に賛同いただいております。県内の学生は1万8000人おられるが、今調整が済んでいるところだけでも1万3500人には送付できる状況にある。さらに調整を進めて拡大を図りたい。本日中にこのメッセージを送付したいと考えている。

(野呂雇用経済部副部長)

- 先ほどの説明にもあった県内教育機関への呼びかけの関係だが、雇用経済部では就職支援の協定を締結している県外の大学が20校ある。各大学に対して三重県出身の学生の方に、外出自粛の依頼の呼びかけを本日は行いたいと考えている。

(高間四日市港管理組合経営企画部長)

- 四日市港管理組合も外部スピーカー搭載公用車を1台持っているもので、これを活用し、明日から午前午後と巡回呼びかけを行いたいと考えている。あわせて、組合が管理する公園、緑地、遊具については、4月25日から使用禁止措置を取らせていただいている。

(大西地域連携部長) ポスターを提示

- 三重県からのお願いとして、連休期間中の府県をまたぐ移動の自粛をお願いします

るポスターを作成した。近鉄、J R 東海、J R 西日本各社にご理解、ご協力いただき、県内主要駅はもとより、県外からの流入防止の観点から、県外主要駅にも掲出し、公共交通機関での府県をまたぐ移動の自粛をお願いしたいと考えている。ご覧のポスターは最大のものでB 1 サイズだが、J R 主要駅で活用していただく予定。例えば近鉄では、名古屋、大和八木、奈良、京都、鶴橋、大阪上本町、難波など、J R 西日本は大阪、鶴橋など、J R 東海では県内の主要駅を予定している。このような形で、県をまたぐ移動の自粛を是非お願いしていきたい。

(服部危機管理統括監)

- ・その他、各部局で対応について報告はあるか。

(発言なし)

(服部危機管理統括監)

- ・では、本日出席いただいている中日本高速道路株式会社 名古屋支社より、取組について発言を願う。

(中日本高速道路株式会社 名古屋支社) 資料に基づき説明

- ・中日本高速道路の取組について。まずは県をまたぐ移動自粛、感染拡大の防止についてだが、1 点目は広報。不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動の自粛については各種媒体を用いて広報させていただいている。2 点目がゴールデンウィーク間の休日割引の適用除外。通常であれば祝日、休日は休日割引を実施しているが、今回、4 月 2 9 日および5 月 2 日からの5 連休については休日割引を適用しないこととしている。この移動自粛、また休日割引の適用除外ということについては、資料に示す各種媒体を用いて常に広報させていただいている。弊社ホームページ、テレビ・ラジオCMその他により、皆様に呼びかけさせていただいている。
- ・また、資料裏面にあるようにサービスエリアやパーキングエリアにおいても営業自粛を実施している。レストランや土産物売り場などについて、ゴールデンウィーク期間中に営業時間の短縮をさせていただいている。
- ・それから大項目 2 点目、こういう一般の方々には移動自粛をお願いするのだが、物流関係の方など、どうしても動かなければならない方もおられる。そういった方々がサービスエリア等に立ち寄られた時に、「三つの密」の防止を商業施設の中で実施していく。席の間引きやコイントレーの使用、「三つの密」防止のアナウンス、間隔をあけて並んでいただくなどの「ソーシャルディスタンス」など。現場ではポスターの掲示を図りながら対応していきたいと考えている。

(服部危機管理統括監)

- ・ここまでで特に質問はあるか。

(発言なし)

事項3 その他

(服部危機管理統括監)

- ・ではこの際、各部局から報告はあるか。

(木平教育長)

- ・県立学校の臨時休業について、児童生徒の学びの継続も含めて慎重に検討し、昨日知事と協議を行い、県内はもとより、県外の感染状況等を踏まえ、児童生徒の安全安心を第一に考え、県立学校の臨時休業期間を5月31日まで延長することとなった。県立学校で、家庭学習の充実等の準備を今後進めるとともに、市町に県の対応を伝え、市町の状況に応じて対応いただくよう連絡する。

(大橋子ども・福祉部長)

- ・5月10日の本部員会議の席で、福祉関係及び女性相談、DV、虐待等を定点観測していくという報告をさせていただいたときに、虐待やDVは対前年度増えていないと報告をさせていただいたところだが、実は10万円の特別定額給付金について、DVの被害者においては避難先の市町村でも受け取ることができるという指針を国が出した。その報道がなされた24日以降、女性相談所における相談が急激に起きている。これに対して丁寧に対応していくとともに、これはもしかすると虐待の芽の掘り起こしにもなるかもしれない。関係機関と情報共有し、丁寧かつ適切に対応していきたいと考えている。

(加太医療保健部長)

- ・患者の状況についてご報告させていただく。現在45例までで、この土曜日から3日間患者発生ゼロという状態が続いている。本日も朝判明分が全て陰性でありゼロの状況が続いており、今日は午後の便があるものの、久しぶりに4日間ゼロの状況が続いている。これが、今回の自粛の影響による減少かどうかは分からないが、こういう状況が続くということは三重県の感染状況が抑えられているということなので、引き続きご協力いただくことが大切だと思う。
- ・今日現在の入院患者数は27名だが、病床としては124床確保しており、余裕がある状態にはなっている。また昨日発表させていただいたが、鈴鹿スポーツマンズハウスの森にご協力いただき、軽症者の宿泊療養の施設として確保させていただいた。当面は、三重県の現状に鑑みると、病院の逼迫した状況等も発生する可能性はあると考えているので、引き続き、自粛要請等もふまえて、患者発生を抑えていきたいと考えている。

(服部危機管理統括監)

- ・ここまでで特に質問はあるか。

(発言なし)

事項4 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(鈴木知事)

- ・改めて、緊急事態措置をふまえ、全庁一丸となつて的確に対応すること。
感染拡大を阻止するため、あらゆるネットワークを駆使し、感染防止対策の徹底や休業要請への協力について周知を図るなど、県民の皆さんや関係機関の皆さんが確実に措置を実施できるよう、全職員があらゆる場面で、関係者の皆さんに、早急に、幅広く、繰り返し周知し、ご協力いただけるよう取り組むこと。
特に、パチンコ店は全店休業いただいたが、休業要請の対象となっているバーやラウンジで一部営業している店舗もあると聞く。休業要請に従っていただいている方々との不公平感を払拭するため、また感染拡大を阻止するため、休業要請の徹底を是非お願いしたい。
- ・大型連休にあたり、県外からの来訪を控えていただくため、海岸、キャンプ場、屋外レジャー施設等、県外からの人が集まる場所を中心に定期的・継続的に巡回・呼びかけをとにかく徹底して、地域機関も含めて職員総出で行うとともに、交通事業者等関係機関とも連携し、来県の自粛について積極的に呼びかけること。
- ・施設等の休業により、公園等野外で人の集まりが見受けられることから、感染の拡大を確実に阻止するため、人が集まる所管施設の駐車場を閉鎖するとともに、公園遊具の使用を禁止すること。
また、取組の実効性を高めるため、県のみでなく国や市町等にも協力を依頼すること。
- ・学校については慎重に判断した結果、近隣県を含む感染状況、また5月6日までの取組は一定期間効果を見極める必要があることから、子どもたちの安全を最優先に考えて休校延期の決断をした。しかしながらこれまでの休校延長と異なり次の延長は通常の日にあたると見られる。単純に休校延長してあとは学校に丸投げではなく、学びの継続のための具体的措置をしっかりと示す必要があると教育委員会も説明し私も同意した。教育委員会においてはその後、具体策をスムーズに進め、休校中であっても学びの継続や子どもたちの不安払しょくに向け、家庭学習の充実等、学習機会の確保に努めるとともに、休業の延長を円滑に進めること。
加えて、児童生徒の安全・安心を第一に考え、小・中学校や私立学校等、市町等関係機関等と情報共有し丁寧な対応を行うこと。
- ・海外に拠点を有する県内企業等に対して、感染拡大を阻止するため、従業員の

皆さんの帰国や帰省の自粛を要請すること。

- 今般取りまとめた県の緊急総合対策についても十分に周知し、今回の措置に基づいて休業等に協力いただく事業者等の不利益を最小限に抑えること。
あわせて、緊急総合対策で実施することとしている、医療提供体制の整備、事業の継続への支援と雇用の維持、学校の休業・再開を円滑に進めるための対応等については、迅速かつ的確に実施すること。
- 繰り返しになるが、感染拡大の防止や、県民の皆様への正しい情報提供の重要性に鑑み、勇気を出して情報の公表に応じていただいた個人や企業に対し、誹謗、中傷がなされることはあってはならないことから、改めて、各部局において、あらゆる機会を活用し、差別や偏見が絶対に行われぬよう呼びかけるとともに、県民の皆様の不安解消の観点からも、県職員が率先し、正確な情報を迅速かつ的確に発信し、県民の皆様の不安払しょくに努めること。
- 県庁等における新型コロナウイルス対策を徹底するため、改めて感染拡大防止の措置を徹底するとともに、各所属において業務継続の必要性を判断したうえで、感染拡大阻止の観点から、明日29日の祝日から5月6日（水）までの間休暇を取得するなど、通勤時や職場での人との接触機会を可能な限り低減させること。
また、休暇中は生活の維持に必要な外出以外の自粛やスーパーへの買い物を必要最少人数とするなど、まずは県職員から率先して新型コロナウイルス対策に積極的に取り組むこと。

(服部危機管理統括監)

- 各部局等において、知事指示事項に基づいた対応をお願いします。
これで、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を終了させていただきます。